

◎高等学校等就学支援金制度に伴う阿南高専の授業料について

1. 阿南高専の授業料は、年額234,600円(前期分：117,300円，後期分：117,300円)です。

2. 保護者が負担する授業料

高等学校等就学支援金（以下、「就学支援金」という。）については、平成22年3月31日に「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」が成立し、平成22年4月1日から施行されています。

これに伴い、就学支援金の対象学生の保護者が負担する授業料は、申請手続きを行い、所得に応じて就学支援金額が決定された後、確定します。

なお、法律の改正により平成26年度新生から所得制限が設けられており、平成25年度以前入学者と平成26年度以降入学者では取扱いが異なります。

詳細は、下記をご参照ください。

(1) 高等専門学校（本科1年生～3年生）

①平成26年度以降入学者

(単位：円)

区 分	負 担 す る 授 業 料			就学支援金 (年 額)
	年 額	前期分	後期分	
所得制限対象世帯 (市町村民税所得割額※1 304,200円以上)	234,600	117,300	117,300	0
一律分支給対象世帯 (市町村民税所得割額※1 154,500円以上304,200円未満)	115,800	57,900	57,900	118,800
1.5倍加算対象世帯 (市町村民税所得割額※1 51,300円以上154,500円未満)	56,400	28,200	28,200	178,200
2倍加算対象世帯 (市町村民税所得割額※1 51,300円未満)	0	0	0	234,600
在籍36ヶ月を超える学生 ※2	234,600	117,300	117,300	0

※1 市町村民税所得割額は、保護者全員の合算額で判定します。

※2 就学支援金は、在籍36ヶ月までの学生を対象としています。留年等で在籍が36ヶ月を超える場合は、支給対象となりません。

備考：学生が早い段階で退学した場合には、それ以後の就学支援金は支払われなくなりますが、学生に対する授業料債権そのものはなくなっておらず、学校は不足額について従前どおり学生に請求することになります。

②平成25年度以前入学者

(単位：円)

区 分	負担する授業料			就学支援金 (年額)
	年 額	前 期 分	後 期 分	
一般世帯	115,800	57,900	57,900	118,800
1.5倍加算対象世帯 【年収250万～350万円未満程度】※1	56,400	28,200	28,200	178,200
2倍加算対象世帯 【年収250万円未満程度】※2	0	0	0	234,600
在籍36ヶ月を超える学生 ※3	234,600	117,300	117,300	0

※1 年収250万円～350万円未満程度とは、4人家族（妻は専業主婦、子ども2人）の場合の参考金額であって、保護者全員の市町村民税所得割額合計が基準額未満の世帯

【基準額】市町村民税所得割の額：18,900円に①、②の合計を加えた額未満

①16歳未満の扶養親族の数×21,300円

②16歳以上19歳未満の扶養親族の数×11,100円

※年齢は、前年度12月31日現在。

※2 年収250万円未満程度とは、4人家族（妻は専業主婦、子ども2人）の場合の参考金額であって、保護者全員の市町村民税所得割額が非課税の世帯

※3 就学支援金は、在籍36ヶ月までの学生を対象としています。留年等で在籍が36ヶ月を超える場合は、支給対象となりません。

備考：学生が早い段階で退学した場合には、それ以後の就学支援金は支払われなくなりますが、学生に対する授業料債権そのものはなくなっておらず、学校は不足額について従前どおり学生に請求することになります。

(2) 高等専門学校（本科4年生～5年生及び専攻科生）

(単位：円)

区 分	負担する授業料			備 考
	年 額	前 期 分	後 期 分	
本科4年生～5年生 及び専攻科生	234,600	117,300	117,300	

3. 授業料免除

本科4年生、5年生及び専攻科生で、経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる学生は、本人の申請に基づき選考の上、授業料の全額又は半額が免除されることがあります。

また、学資負担者の失職等による急激な家計の悪化があった者や、本科3年生以下の学年で、就学支援金制度により授業料の全額が支援されない者について、免除の対象となる場合があります。

4. 高等学校から大学を卒業するまでの進路別必要経費(授業料)の比較

上記2の就学支援金が適用されるとした場合(加算なしの場合)の必要経費(授業料)総額です。(入学料は除きます。)

進路選択の別	卒業時 年齢 ※1	授業料 (年額)	授業料総額
公立高等学校 → 国立大学 ※2	22歳	(0円×3年間) + (535,800円×4年間)	2,143,200円
阿南高専 → 国立大学 ※3	22歳	(115,800円×3年間) + (234,600円×2年間) + (535,800円×2年間)	1,888,200円
阿南高専 → 阿南高専専攻科 ※4	22歳	(115,800円×3年間) + (234,600円×4年間)	1,285,800円
阿南高専 ※5	20歳	(115,800円×3年間) + (234,600円×2年間)	816,600円

※1 卒業時年齢は、中学校卒業時を15歳とした場合

※2 535,800円は、国立大学授業料の標準額

※3 高専1～3年生／高専4・5年生／大学3・4年生(大学3年次に編入)

※4 高専1～3年生／高専4・5年生／専攻科1・2年生

※5 高専1～5年生

阿南高専は大学と同じ高等教育機関として、実験・研究のための機材、施設・設備が充実しています。

卒業生の就職率100%は、大学卒業生の就職率を大きく上回っています。また、進学率(大学3年次への編入学、高専専攻科)も100%です。

このように、企業・大学からの高い評価を得られる能力を、上述の比較的安い経費で獲得できるのが阿南高専です。